

公立病院改革プランの概要

団 体 名	日野病院組合	
プ ラ ン の 名 称	日野病院 安定経営プラン	
策 定 日	平成 21年 2月 20日	
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 23年度	
病 院 の 現 状	病 院 名	日野病院
	所 在 地	鳥取県日野郡日野町野田332
	病 床 数	99床
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、眼科、小児科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、アレルギー科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<ul style="list-style-type: none"> ① 第一次医療施設としての役割(所在地に他の医療機関が存在しないため。) ② 総合的病院としての役割(①と同様に、近隣に医療機関が少なく専門的外来が存在しないため、広範な診療科の設置を求められる。) ③ 救急病院の認定を受け病院群輪番制を担う第二次救急医療施設としての性格をはじめとする急性期病院としての役割 ④ 大学病院など超急性期病院の後方支援病院としての役割 ⑤ 健診・検診施設としての役割 ⑥ 病院・施設・在宅を繋ぐ医療・福祉の複合ネットワークの一翼としての役割 ⑦ 終末期・緩和ケア 	
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>○繰出基準に基づく繰り出しを原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費 病院の建設改良費及び企業債元利償還金等の2分の1(ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金等にあつては3分の2) ・救急の医療を確保するために要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ① 医師等職員の日当直に要する経費 ② 空床維持に要する経費(減価償却費、委託費等及び施設管理職員人件費を延床面積で按分) ・集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費 健診・ドック事業に係る収入をもって充てることができない額。 ・へき地医療の確保に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ① 訪問看護に要する経費及び診療所等の応援医師に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができない経費 ② 患者送迎車の運行に要する経費(車両に係る減価償却費、燃料費、人件費等維持経費) ・小児医療に要する経費 小児部門においてその経営に伴う収入をもって充てることができない経費 ・診療所の運営に要する経費 診療所部門においてその経営に伴う収入をもって充てることができない経費 ・不採算地区病院の運営に要する経費 地域における医療水準の向上をはかるため必要な、高度又は特殊な医療で採算をとることが困難であると認められるものに要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 ・病院事業の経営研修に要する経費 病院事業の経営研修に要する経費の2分の1 ・保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費 病院が中心となって行う保健・福祉等一般行政部門との共同研修・共同研究に要する経費の2分の1 	

経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.70%	100.00%	101.90%	102.50%	103.80%	
	医業収支比率	94.30%	90.40%	91.30%	91.10%	91.10%	
	職員給与費対医業収益比率	58.10%	62.00%	62.30%	62.30%	62.30%	
	材料費対医業収益比率	19.00%	19.10%	18.00%	18.00%	18.00%	
	病床利用率	77.40%	75.10%	77.00%	77.00%	77.00%	
	平均在院日数(一般病棟)	20.2日	14.8日	15.0日	15.0日	15.0日	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	28,095円	28,170円	28,200円	28,200円	28,200円	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	6,511円	6,276円	6,500円	6,500円	6,500円	
上記目標数値設定の考え方	<p>入院基本料10:1、病床数、診療科等について、現状を維持。 医師数について、平成21年度より内科医師を1名増員。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成21年度・・・平成19年度より経常黒字維持)</p>						

				団体名 (病院名)	日野病院組合(日野病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延べ手術件数		406件	366件	370件	370件	370件	
入院患者数		28,057人	27,155人	27,837人	27,837人	27,837人	
外来患者数		51,369人	50,968人	49,071人	49,071人	49,071人	
訪問看護利用者数		2,967人	3,100人	3,996人	3,996人	3,996人	
実施済み経営効率化施策	具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成8年度、給食業務を全面外部委託 ○ 平成12年度、清掃業務を全面外部委託 ○ 平成13年度、外来投薬の院外処方 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年2月、黒坂診療所開設 ○ 平成18年6月、介護老人保健施設あやめ開設 ○ 平成18年8月、療養病床16床を廃止すると共に、一般病床2床を削減。全体で病床数を従来の117床から18床削減し99床とした。(適正な病床数へのダウンサイジング) ○ 平成19年6月、二部診療所開設 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成14年度から、材料における収益一定率方式(SPC)を採用。常時約6,000千円あった在庫材料をゼロとし、余剰材料の発生を最大限削減。また、在庫管理等の人員費年間約5,000千円の削減も実現 ○ 平成20年5月から、採算が取れない在宅介護支援事業における介護入浴サービス事業を廃止。人員費等年間約3,000千円を削減 ○ 旅費日当の廃止に加え公用車利用を促進。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年1月から施設基準10対1を取得。入院看護の充実を図るとともに患者1人1日あたりの診療単価が大幅に増加し、増収へとつながった。 ○ 平成20年4月より亜急性期病床を増設(3月:8床、4月:13床、5月:30床)することで、超急性期病院からの患者受け入れを容易にするとともに、平均在院日数の短縮に貢献し、さらに診療単価の増大(1人1日当り30,000円を目指す)につなげる。 				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	74.40%	18年度	76.10%	19年度	77.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

		団体名 (病院名)	日野病院組合(日野病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	日南町国民健康保険日南病院(日野郡日南町生山511-7 距離18km) 南部町国民健康保険西伯病院(西伯郡南部町倭397 距離23km) 鳥取大学医学部付属病院(米子市西町36-1 距離31km) 独立行政法人国立病院機構米子医療センター(米子市車尾4丁目17番1号 距離29km) 山陰労災病院(米子市皆生新田1-8-1 距離31km)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「地域医療対策協議会」において、全県域及び二次医療圏域それぞれに医療従事者の確保と医療提供体制の確保について検討することとしており、再編・ネットワーク化についても議論される。平成21年度末には、基本方針をまとめる予定とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 具体的計画は未定。	<内容> ①地域医療対策協議会の基本方針を基に、該当医療機関との検討・協議を開始する。 ②地域医療対策協議会以降の具体的検討・協議体制は未定。 ③地域医療対策協議会において基本方針をまとめる時期は、平成21年度末。以降、該当病院間での検討・協議のスケジュール、結論の取りまとめ時期は未定。平成23年度末を目途。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	日野病院組合議会全員協議会において点検・評価を受け、その結果は組合広報誌により地域住民に配布する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	日野病院組合(日野病院)
--------------	--------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1232	1252	1216	1242	1242	1242
	(1) 料 金 収 入	1130	1150	1115	1141	1141	1141
	(2) そ の 他	102	102	101	101	101	101
	うち他会計負担金	37	37	37	37	37	37
	2. 医 業 外 収 益	200	216	232	244	246	248
	(1) 他会計負担金・補助金	146	166	182	197	200	203
	(2) 国(県)補助金	42	41	41	38	37	36
	(3) そ の 他	12	9	9	9	9	9
	経 常 収 益 (A)	1432	1468	1448	1486	1488	1490
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1381	1328	1345	1360	1363
(1) 職 員 給 与 費 c		848	727	754	774	774	774
(2) 材 料 費		215	238	232	223	223	223
(3) 経 費		182	175	178	180	180	180
(4) 減 価 償 却 費		134	110	99	102	105	106
(5) そ の 他		2	78	82	81	81	81
2. 医 業 外 費 用		128	116	103	98	88	73
(1) 支 払 利 息		41	40	39	38	37	36
(2) そ の 他		87	76	64	60	51	37
経 常 費 用 (B)		1509	1444	1448	1458	1451	1437
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-77	24	0	28	37	53	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)	-77	24	0	28	37	53	
累 積 欠 損 金 (G)	599	575	575	547	510	457	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	309	383	430	538	598	687
	流 動 負 債 (イ)	78	90	90	90	90	90
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	▲ 231	▲ 293	▲ 340	▲ 448	▲ 508	▲ 597	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 34	▲ 62	▲ 47	▲ 108	▲ 60	▲ 89	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95	102	100	102	103	104	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-18.8	-23.4	-28	-36.1	-40.9	-48.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$	89.2	94.3	90.4	91.3	91.1	91.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	68.8	58.1	62	62.3	62.3	62.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	76.1	77.4	75.1	77	77	77	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	日野病院組合(日野病院)
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	20	23	70	63	30	30
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金			2	17		
	7. その他	31					
	収入計 (a)	51	23	72	80	30	30
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	51	23	72	80	30	30	
支 出	1. 建設改良費	24	23	73	83	30	30
	2. 企業債償還金	101	86	91	97	111	128
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他		47		1	2	4
	支出計 (B)	125	156	164	181	143	162
差引不足額 (B)-(A) (C)		74	133	92	101	113	132
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	74	133	92	101	113	132
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)		74	133	92	101	113	132
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(86) 183	() 203	() 219	() 234	() 237	() 240
資本的収支	() 31	()	()	()	()	()
合計	(86) 214	() 203	() 219	() 234	() 237	() 240

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。